

(右上)「御願状御願」・(下)「土地形跡古文」(「大徳堂文書」寄託複製文書)  
(中央)「尾張国海部郡村地圖」(尾張国書院蔵)

公文書館企画展

村の古文書・古地図から地域の原点を探る

# 愛知の江戸時代

平成19年10月1日(月)~11月30日(金)

御希望の方は、係員が展示説明いたします。

— 入場無料 —

## 愛知県公文書館

開館時間：午前9時～午後5時  
\*土曜日・日曜日・国民の祝日は休館

〒460-0001 名古屋市中区三の丸2-3-2 愛知県自治センター7階

TEL (052) 954-6025

URL <http://www.pref.aichi.jp/kobunshokan/>

\*地下鉄名城線「市役所」駅下車 5番出口より徒歩3分



## ○ 主な展示資料

### 1 「<sup>ちたぐんのうぐす</sup>知多郡農具図」〔明治時代〕（本館蔵）

知多郡地域で使用された農具類を彩色で描いた絵図。  
乾・坤2巻の巻物仕立てになっている。江戸から明治頃  
に使用された農具の名称、形状、寸法が具体的に分かる。  
知多郡役所旧蔵資料。



### 2 「<sup>おふれじょうとめちょう</sup>御触状留帳」慶応4年(1868)（大脇家文書・本館寄託）

藩の諸役所からの指示・命令は、「触書」「触状」などといわれる回  
状でもって領内各村に伝えられた。特に村に対して出された触れを「村  
触」と称し、通常、数か村単位を順番に回覧させた。触状を受け取っ  
た村の庄屋は、その文面を写し取り「御触留帳」に記録した。写真は  
丹羽郡和田勝佐村(現江南市)の「御触状留帳」。



### 3 「<sup>めんじょう</sup>免定」天保8年(1837)（大脇家文書・本館寄託）

年貢の割付状。免状とも書く。「免」とは年貢率のことで、  
検見などにより免が確定し、その年の年貢高が決まると、村に  
対して本状が出される。村役人は村民に小割りし、地頭（藩士）  
や藩庫に年貢を納入した。写真は尾張藩土成瀬隼人正知行地丹  
羽郡和田勝佐村（現江南市）の免定。



### 4 「<sup>むらおくりいっさつのこと</sup>村送り一札之事」天保10年(1839)（愛知郡相原村文書・本館蔵）

送籍証文。村民が村から転出する場合、庄屋が作成した村送り証文が必要だった。本状  
には転出の理由（婚姻など）や旦那寺の記載、キリシタン宗門やその類族ではないことが  
書かれている。

### 5 「<sup>ちせきあざわけぜんず</sup>地籍字分全図」明治17年(1884)（本館蔵）

愛知県が県内の郡区役所・戸長役場に対して村単位に作成させた地籍図。縮尺は1,200分  
の1。絵図面には、村界・字界、一筆ごとの土地形状、地種（田畑・山林など）が書き込ま  
れ、池川、堤、道路などは色分されている。測量して正確に作られているので、絵画的に描  
かれた江戸時代の村絵図を補足することが出来る。本館では県内ほとんどの村を所蔵。

### 6 尾張藩領村絵図 江戸時代（愛知県図書館蔵）

江戸後期、尾張藩が藩領各村に対し作成を命じた絵図  
原本。家屋、田畑、用水、道、神社、寺院などが彩色で  
手書きされ、小字名の記載がある。また、絵図の端には、  
村の東西・南北の距離、村高、家数、人数など村の概要  
を書き上げ、村役人の名前と印が捺してある。写真は「尾  
張国海西郡赤目村絵図」（赤目村は現愛西市内） 嘉永3

